Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

令和3年12月23日 総合政策局環境政策課

「国土交通省環境行動計画」を改定します

a nin

~ 国土交通省グリーン社会実現推進本部を開催 ~

12月27日(月)に、「国土交通省グリーン社会実現推進本部」(本部長: 斉藤国土交通大臣) を開催し、国土交通省の環境関連施策の実施方針を定める「国土交通省環境行動計画」を改定して、新たな計画をとりまとめます。

「脱炭素社会」、「気候変動適応社会」、「自然共生社会」、「循環型社会」の実現に 貢献するため、本年7月に作成した「国土交通グリーンチャレンジ」を活かし、本年 10 月に改定された政府の地球温暖化対策計画や気候変動適応計画等を踏まえ、「国土交通省 環境行動計画」を改定します。

以下のとおり「国土交通省グリーン社会実現推進本部」を開催し、新たな計画をとりまとめ、着実な実行を図ってまいります。

1. 日 時:令和3年12月27日(月)11:00~

2. 場 所:中央合同庁舎3号館4階幹部会議室(オンライン併用)

3. 構 成 員 : 別紙のとおり

4. 議事(予定):国土交通省環境行動計画の改定について

5. 取 材:

- ・本会議は新型コロナウイルス感染症対策等の観点から、報道関係者に限り4階幹部会議室において傍聴及び撮影が可能ですが、会議冒頭の大臣挨拶(11:00 目途、会議の進行により前後する可能性があります)のみとさせていただきます。
- ・取材を希望される場合は、<u>12月24日(金)14:00までに</u>、以下のとおり、メールにてご連絡ください。

送付先: hqt-kankyobukai01_atmark_gxb.mlit.go.jp (担当:環境政策課 高橋) 「_atmark_」を「@」に置き換えてメール送信してください。

件 名:【取材希望】国土交通省グリーン社会実現推進本部

本 文:お名前、ご所属(会社名)、電話番号、メールアドレス、 カメラ撮り希望の有無

- 当日は、10:40までに3号館4階エレベーターホールにお集まりください。
- ※ 新型コロナウイルス感染症対策の観点から、取材については1社1名のみとさせていただきます。参加される方は、「手洗い」や「マスクの着用を含む咳エチケット」等の感染症対策へのご協力をお願いします。発熱など風邪のような症状がある場合には、ご自身の体調を優先し、参加を控えていただきますようお願いいたします。

6. その他

・配布資料は、後日、国土交通省ホームページに掲載予定です。

https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/environment/sosei environment fr 000148.html

<問い合わせ先>

総合政策局環境政策課 課長補佐 松本、高橋

TEL:03-5253-8111 (内線24321,24323) /03-5253-8268 (直通) /FAX:03-5253-1550